

市役所からの
おしらせ

information



採用・募集

市会計年度任用職員
(除排雪当直職員)

募集人数 2人

▼雇用期間 11月1日(予定)
〜令和8年3月31日▼業務内容 除雪業務に関
わる夜間当直およびパトロー
ル業務(パトロール車の運行は
約2時間)▼応募資格 ①普通自動車
運転免許を有する方②採用
になった場合、原則として市
内に居住できる方③おおむね
2日に1回、宿直勤務が可能
な方▼報酬・手当など 月額19万
8800円 ※市給与条例に
基づき通勤手当を別途支給、
共済組合に加入
▼勤務時間 1日置きの日勤
勤務で、午後8時45分〜翌日午
前8時45分
▼応募書類 ①都市建設課
に備え付け、または市ホームペ

免許を有する方②車両系建
設機械(整地・運搬・積み込
み・掘削)運転技能講習を修
了した方③採用になった場合、
原則として市内に居住できる
方④除雪時、午前3時30分ま
でに出勤できる方(降雪状況
で変わる場合があります)

▼選考方法 面接・運転実技
▼応募・問合先 都市建設課
維持管理係(☎番窓口/☎2
6・2313)

こどもまんなか児童福祉
週間標語の募集について

国では「こどもの日」から
1週間(5月5日〜11日)を見
る福祉週間と定め、児童福祉
の理念の普及や啓発のための
各種行事を行っています。令
和8年度の児童福祉週間に
向けて、その象徴となる標語
を募集します。詳しくは、公

益財団法人児童育成協会の
ホームページ(<https://www.kodonon-shiro.or.jp/jigyo/hougo>)をご覧ください。

▼募集内容 元気で頑張る
子どもたちを応援する標語や
子どもたちからの未来に向け
たメッセージとなる標語

▼応募期限 9月30日(火)まで
▼主催 こども家庭庁、社会
福祉法人全国社会福祉協議
会、公益財団法人児童育成
協会

▼応募・問合先 公益財団
法人児童育成協会標語募集係
(☎03・5357・1174)

健康・福祉・医療

北海道障害者職業
能力開発校訓練生募集

北海道障害者職業能力開
発校は、就労に必要な知識や
技能を習得し自立を目指す、
求職中の障がい者を対象とし
た職業訓練施設です。令和8
年度の訓練生を募集しますの
で、詳しくは本校または最寄
りの公共職業安定所(ハロー
ワーク)に問い合わせしてく
ださい。

▼応募科目 建築デザイン
科、CAD機械科、総合ビジ
ネス科、プログラム設計科、総
合実務科

▼応募期間 10月1日(水)〜
21日(火)

▼選考試験日 11月4日(火)
▼応募・問合先 北海道障害
者職業能力開発校(☎012
5・52・2774)

市会計年度任用職員
(除排雪作業員)

募集人数 3人

▼雇用期間 11月20日(予
定)〜令和8年3月10日(3月
31日まで期間延長の可能性
あり)▼業務内容 除排雪車の運
転および除排雪に関する業務
▼応募資格 ①大型自動車
および大型特殊自動車運転

▼選考日時・場所 10月16日
(休) 午後1時30分 市役所
2階会議室

▼応募書類 ①都市建設課
に備え付け、または市ホームペ
ージからダウンロードした申
込書に必要事項を記入し、3
カ月以内に撮影した写真を貼
る。②ハローワークの紹介状③
自動車運転免許証・技能講習
修了証の写し④過去1年間の
運転記録証明書(警察署で発
行できます。申請から発行ま
で10日間程度かかります)

▼応募期限 10月7日(火) 午
後5時15分まで(代理提出可
郵送は当日必着)

▼選考日時・場所 10月16日
(休) 午前9時30分 市役所
2階会議室

後期高齢者医療の高額
療養費配慮措置の終了

窓口負担割合が2割の方
を対象とした外来医療の負
担増加額を月額3000円ま
でに抑える配慮措置は、令和
7年9月診療分をもって終了
となります。

▼問合先 市民生活課保険
年金係(☎番窓口/☎26・
2133)



複合施設の愛称を募集します！

現在、深川駅西側にて建設を進めている複合施設「(仮称)深川市まちなか交流拠点」は、生涯学習・交流・交通の3つの機能を備えた、訪れやすく利用しやすいまちの顔となる施設を目指しています。市民や訪れる方々にとって親しみのある施設となるよう愛称を募集します。

★募集期限 9月30日(火)まで(郵送は当日消印有効)

★応募資格 年齢や居住地などを問わず、どなたでも応募
できます。

★愛称の内容および基準

- ・親しみやすく、覚えやすく、呼びやすいもの
- ・施設のコンセプトや機能・特徴などがイメージできるもの
- ・深川市らしさや魅力が表現されているもの

★応募方法

次の事項を記載し、郵送、FAX、メール、応募箱への投函、複合施設整備推進室に持参、専用応募フォームのいずれかの方法により応募してください。(1人3点まで)

(1)記載事項

愛称(ふりがな)、愛称の意味・考案の理由、応募者氏名(ふりがな)、住所、電話番号、年齢、職業
※18歳未満の場合は保護者氏名

(2)応募用紙・応募箱設置場所

市役所1階ロビー、市役所各支所、生きがい文化センタ
ー、文化交流ホール「み・らい」、中央公民館、一己公民
館、音江公民館、JR深川駅、市立病院、プラザ深川



◀専用応募フォームQRコード

★選考方法

応募作品の中から市で候補作品を3点選考した後、11月頃にインターネットなどで愛称決定投票を行い、その結果を基に愛称を決定します。

★結果発表

受賞者本人に通知するほか、市ホームページおよ
び広報などで発表します。また、受賞者の氏名およ
び居住する自治体名は報道機関などに提供します。

★表彰・記念品

候補作品3点のうち、採用作品を最優秀賞、ほ
か2作品を優秀賞とし、記念品(特産品)を贈呈し
ます。表彰式は1月頃に行う予定です。

★注意事項

- ・必要事項の記載がない場合は無効となる場合があります。
- ・応募された作品について、深川市が補正・修正を行った上で候補作品とする場合があります。
- ・応募する作品は、自作の未発表作品で、第三者が有する著作権などの権利を侵害しないものに限ります。著作権などのトラブルについては、全て応募者の責任となります。
- ・応募用紙は返却しません。また、応募に要する費用は応募者の負担とします。
- ・採用作品に関する著作権、その他一切の権利は深川市に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募者の個人情報 は本目的のみに使用します。

▼複合施設外観イメージ図



応募・問合先

都市建設課複合施設整備推進室整備推進係

☎074-8650 深川市2条17番17号

(☎番窓口/☎26-2240/☎22-8134/✉fukugou@city.fukagawa.lg.jp)

子どもと家庭の悩み相談

24時間

岩見沢市の「光が丘子ども家庭支援センター」では、子どもと家庭の悩みや問題について、子どもや親からの相談に応じています。相談には、市や児童相談所などあらゆる機関がサポートします。秘密は固く守りますので、気軽に相談してください。

【子どもの悩み】①友達とうまくいかない②学校が嫌③誰にも分かってもらえない

【親の悩み】①子育てに不安、心配がある②子どもの発達で気になることがある③子どもにいじめ、非行や反抗がある

▼相談方法 児童養護施設光が丘学園内「光が丘子ども家庭支援センター」に在所するか、電話、電子メールなどで相談してください。電話やFAX、電子メールでの相談は、24時間受け付けます。(☎068-0827 岩見沢市春日町2丁目3番7号/☎0126-22-4486/☎0126-22-4240/電子メール kodomo@hikarigaoka.oi.jp)

▼問合先 健康・子ども課子育て支援係(☎番窓口/☎26-2337)

市道・私道の除排雪費用を助成

町内会などがシーズン契約で民間事業者に委託する市道と私道の除排雪のうち、次の条件を満たす場合は、費用の部を助成します。

▼助成対象
【除雪】①市の除雪路線に入っていない延長50m以上の市道沿線住民団体②延長50m以上の私道の沿線住民団体(5戸以上)

【排雪】延長50m以上の市道で、歩道・車道などの全ての雪を運搬排雪する沿線住民団体

▼助成額 市の統単価に基づく基準額(事業者への委託額が基準額以内の場合はその額)に次の率を乗じた額

【市道の除雪】3分の2以内(排雪は年3回まで)

【私道の除雪】2分の1以内(排雪は年3回まで)

【市道の排雪】10分の3以内
▼申込方法 都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に、契約書・契約期間は、契

約日から令和8年3月31日まで)を添えて申し込みしてください。

▼申込期限 11月10日(月)まで

▼その他 申請事業費全体額が市の予算額を超える場合は、前記の助成率を下回る場合があります。公営住宅などの敷地、民有地の駐車場は対象外です。

▼申込・問合先 都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26-2313)

秋の大掃除期間

9月11日(木)から17日(水)までは「秋の大掃除期間」です。町内会ぐるみで空き缶・空き瓶・ごみなどを掃し、快適な生活環境の確保をお願いします。①家屋の周囲・側溝・屋内などの清掃に努めましょう。②公園・会館の草刈りなどの清掃は町内会ぐるみで行いましょう。③ごみはきちんと分別し、収集日の午前8時までに出しましょう。

▼問合先 市民生活課環境衛生係(☎番窓口/☎26-2444)

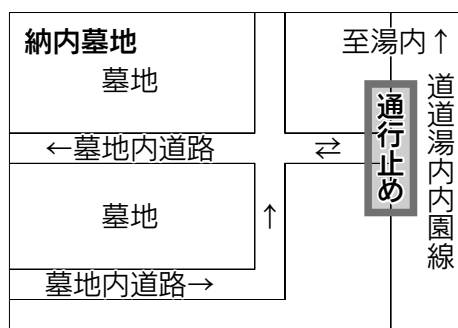
用水路工事に伴う納内墓地通行止め

納内墓地の出入口通路は、用水路工事のため通行止めになりますので、理解と協力をお願いします。

▼期間 9月29日(月)～30日(火) ※天候などの影響により、期間が前後する場合があります。

▼問合先 市民生活課環境衛生係(☎番窓口/☎26-2444)

▼通行止め区域(網掛け部分)



秋の全国交通安全運動

9月21日(日)から30日(火)まで全国一斉に秋の交通安全運動が展開されます。この時期は秋の行楽シーズンで交通量が増え、日没時刻も早まることから、歩行者や自転車利用者の事故が心配されます。交通ルールとマナーを守り、交通事故に遭わない・起こさないよう心掛けましょう。

▼運動の重点 ①歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進②ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

▼問合先 総務課自治防災係(☎番窓口/☎26-22215)

福祉除雪サービスから制度が変わりました

福祉除雪助成金の申請を受け付け

道路の除雪作業後の門口の残雪処理や住宅の窓周辺など、家周りの除雪が困難な高齢の方や障がいのあるなどで低所得の世帯を対象に除雪費の一部を助成します。

*対象

- 世帯の収入が生活保護基準額の1.3倍以内の世帯で市税に滞納がなく、自力で除雪ができず、自宅近くに除雪をしてくれる方がいない次のいずれかに該当する世帯
- ②70歳以上の高齢者世帯
 - ①重度身体障がい者世帯(1・2級)
 - ③ひとり親世帯(小学生以下の子ども)
 - ④病弱世帯(疾病などの理由で除雪ができない場合)

*除雪範囲

- ①門口除雪・敷地内通路除雪
 - ・国・道・市道の除雪路線に接する住宅の専用門口で、道路除雪作業後の雪の処理
 - ・門口から玄関先までの敷地内通路の雪の処理(自宅敷地内に雪の置き場がある場合に限る)
- ②屋根の雪下ろし・家周り除雪・排雪
 - ・対象者の住宅の玄関先や窓・吸排気管付近など、家周りの雪の処理
 - ・屋根の雪下ろしや重機による排雪

*除雪期間 12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

*助成額

- ①…除雪費用の3分の2以内(上限7万円)
- ②…除雪費用の2分の1以内(上限5万円)

*申請方法

- 申請者から除雪業者に除雪を依頼し、見積書と助成金代理受領委任状を取り寄せてください。
 - 令和6年中の収入状況が確認できる書類と印鑑、除雪業者からの見積書、助成金代理受領委任状を社会福祉課に提出してください。
- ※代理受領委任とは、助成金の受領を除雪業者に委任することで、申請者は除雪費用から助成金を除いた自己負担分のみを除雪業者に支払うことで、支払い時の負担軽減となるものです。

昨年度の福祉除雪サービス利用世帯には別途案内を送付します。

*受付期限

- ①…10月31日(金)まで
- ②…作業予定日の2週間前まで

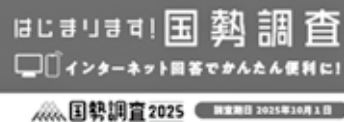


門口除雪のみの助成額と自己負担額例

	助成額	自己負担額
除雪費8万円	5万3千円	2万7千円
除雪費10万円	6万6千円	3万4千円
除雪費12万円	7万円	5万円

*相談・問合先 社会福祉課福祉庶務係(☎番窓口/☎26-2144)

国勢調査を実施します



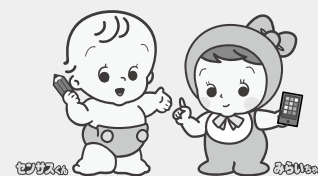
国勢調査は、国内の人口と世帯の実態を把握するため、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。調査の結果は、社会福祉の向上や生活環境の整備などに役立てられます。

9月中旬から調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布しますので、調査への協力をお願いします。

◇対象 国内に居住する全ての方および世帯

◇調査内容 世帯員の就業状況や世帯の住居の種類など合計17項目

※詳しくは、国勢調査2025キャンペーンサイト (<https://www.kokusei2025.go.jp/>) をご覧ください。



QRコード

問合先 総務課総務係(☎番窓口/☎26-2228)

パークゴルフ場を冬季閉鎖

【桜山パークゴルフ場】

▼閉鎖期間 10月1日(水)～
令和8年5月下旬

【リバーサイドパークゴルフ場】

▼閉鎖期間 11月1日(出)～
令和8年5月上旬

【共通事項】積雪や芝生養生のため、閉鎖期間を変更することがあります。

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎番窓口／☎26・2343)

無料調停相談会

深川調停協会では、金銭や土地・建物・交通事故などのめめ事や、家庭内や親族間の争い事で困っている方のために、調停制度の内容及手続きについての無料相談会を開催します。裁判所の調停委員が相談内容の秘密を守り親切丁寧に対応しますので、気軽に相談してください。

▼日時 10月11日(出) 午前10時～午後3時
▼場所 中央公民館
▼その他 事前の申し込みは不要です。
▼問合せ 深川調停協会庶務青木(☎22・3820)

教育・仕事

技能検定試験

▼実施職種 配管、鉄筋施工、建築大工など

▼受験資格 1級：7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方／単一等級：3年以上の実務経験を有する方／2級：2年以上の実務経験を有する方、または3級取得者／3級：検定職種従事者、または該当する種目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生

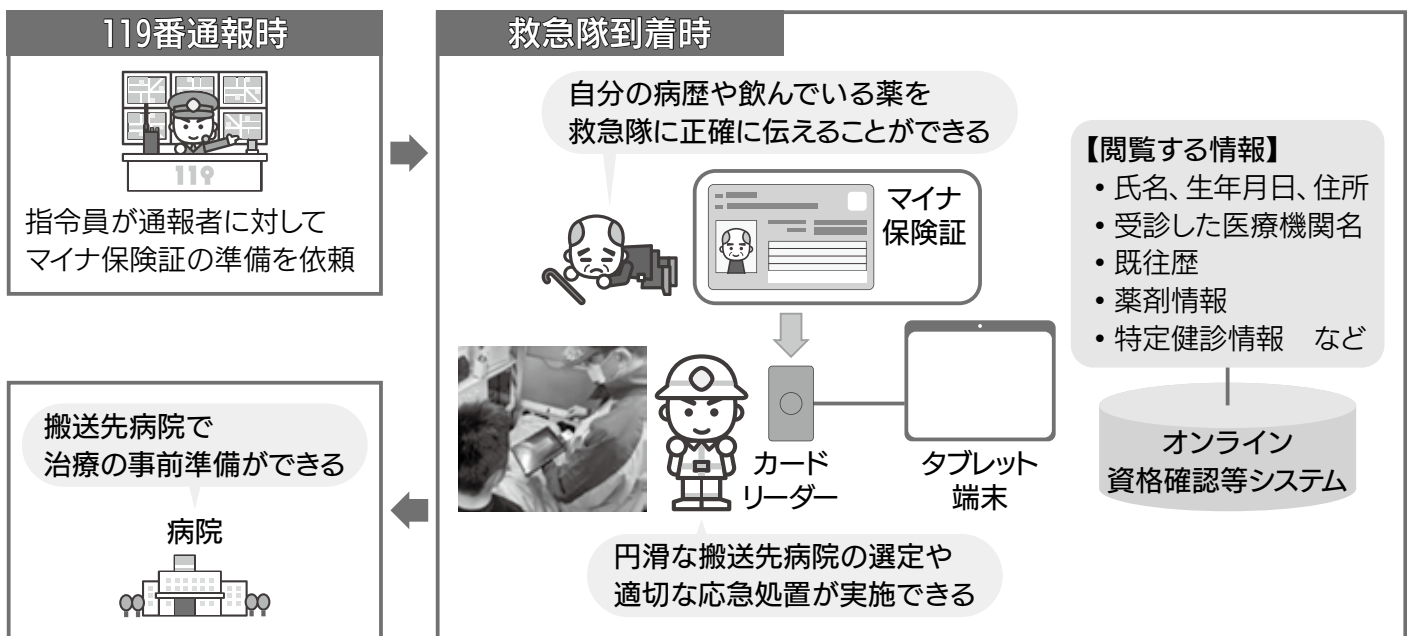
▼受付期間 10月2日(水)～15日(水)
▼その他 経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など詳しくは問い合わせしてください。
▼申込・問合せ 空知地方技能訓練協会(☎0125・24・1880)／商工労働観光課商工労政係(☎番窓口／☎26・2264)

深川消防署でマイナ救急を実施します

期待される効果

- ・救急隊員が傷病者の正確な情報を把握することができる。
- ・体調が優れず救急隊員に情報を伝えることが難しい傷病者にとって、説明する負担が軽減できる。
- ・正確な情報により円滑な搬送先病院の選定や適切な救急処置が実施できる。
- ・搬送先病院で治療の事前準備ができる。

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者本人のマイナ保険証で過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を確認し、傷病者や付き添われる方の負担を軽減するとともに、適切な医療情報を搬送先病院へ伝える取り組みです。
マイナ救急は総務省消防庁が主管しており、令和7年10月から全国全ての消防本部で実施されます。
外出の際は、マイナ保険証を携帯するとともに、万が一、救急要請し救急隊から提示を求められた際には協力をお願いします。



問合せ 深川地区消防組合深川消防署救急課(☎22-2814)

危険物取扱者試験

▼日時 11月16日(日)
▼試験地・種類 甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種：札幌市ほか
▼試験手数料 甲種：7200円／乙種：5300円／丙種：4200円
▼受付期間 書面・電子申請 9月29日(月)～10月6日(月)
▼受験願書提出先 ☎06018603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2 札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター(☎011・205・5371)
▼その他 受験願書は、消防署予防課にあります。また、電子申請の場合は同研究センターのホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp)から申し込みしてください。
▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22・2814)

危険物取扱者保安講習会

▼種類 一般・給油取扱所
▼期日・場所 10月9日(水)(岩見沢市)／10月10日(金)(旭川市)／10月23日(水)(札幌市)
▼対象 ①現在危険物取扱作業に従事している危険物取扱者で、令和5年3月31日以前に免状の交付・保安講習を受けた方②危険物取扱作業に従事していなかったが、その後従事することとなった方(従事することとなった日から1年以内に受講)③前記②に該当する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方(免状交付日または講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)
▼受講料 5300円
▼申込期限 各受講日の2週間前まで
▼申込書提出先 ☎06010004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会(☎011・205・5088)
▼その他 受講申請書は、消防署予防課にあります。また、講習科目は同連合会ホームページ(http://www.hokkaien.jp)から申し込みください。

(☎)に掲載されています。

▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22・2814)

自衛官候補生を募集

▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
▼第1次試験日 10月19日(日)・20日(月) ※いずれか1日
▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
▼応募期限 9月26日(金)まで
▼応募・問合せ 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166・55・0100)



令和7年度 狩猟試験予備講習

▼日時 11月23日(日) 午前9時～午後4時30分
▼場所 岩見沢市民会館「まなみ」(岩見沢市9条西4丁目)
▼受講料 第1種、第2種：1万2500円(テキスト代を含む)／網またはわな：9000円／第1種または第2種と同時に網またはわなを受講する場合：1万5000円
▼申込期間 9月16日(火)～11月13日(木)
▼その他 予備講習の申し込み前に狩猟試験の申し込みが必要になります。本年度の試験は次のとおり行われますので、詳しくは問い合わせしてください。【日時】11月30日(日) 午前9時【場所】空知総合振興局(岩見沢市8条西5丁目)
▼申込・問合せ 空知猟政協議会(☎0126・24・1111／火・木曜日のみ)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	88件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	4件	1件	1件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	1件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	12件	1件	2件	1件
	土地	44件	11件	14件	2件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎番窓口／☎26-2323／☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	38	31	38	45	51	60	81	44

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス
https://www.hellowork.mhlw.go.jp

令和6年12月に国で策定した「認知症施策推進計画」は、認知症の方が尊厳と希望を持って認知症と共に生きる。また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きる社会の実現を推進するための認知症施策の基本計画です。

計画の前文では、認知症に対する考え方として「新しい認知症観」について明記されています。

新しい認知症観とは…

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

市では、この新しい認知症観を広めるために、以下の事業を行っています。

認知症サポーター養成講座を開催しています。

市と社会福祉協議会では、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症当事者やその家族の手助けをするサポーターを養成しています。

この講座では、受講を希望するグループや団体などへ講師を派遣しており、少人数(5人程度)での開催も可能ですので、受講を希望される方は、社会福祉協議会(☎26-2411)にお申し込みください。



◀受講者には、サポーターの目印として「オレンジリング」を差し上げています。

もの忘れが気になったら…デイズカフェに参加してみませんか?

認知症の方やその家族が集まり、悩みの相談や情報交換ができるカフェを開設しています。飲み物を飲みながら会話や軽い体操をしてみませんか。デイズカフェは認知症当事者がやってみたいことを叶える場所を目指しています!

●期 日 9月18日(木)・10月20日(月)・11月13日(木)・12月16日(火)
令和8年1月19日(月)・2月19日(木)・3月13日(金)

●時 間 午前10時~11時30分

●場 所 定岡歯科深川院(深川市4条8番28号)

※事前申し込みは必要ありません。気軽に参加してください。



認知症に関する本の貸し出し・認知症当事者が作った作品の展示を行います!

【本の貸し出し】

認知症当事者や介護した家族の体験談などの書籍の貸し出し

●期 限 9月30日(火)まで

●場 所 市立図書館

【作品の展示】

認知症当事者が作成した作品の展示および認知症に関する情報や事業に関するポスター展示

●期 間 9月16日(火)~30日(火)

●場 所 市役所 正面玄関 ロビー

9月12日は「認知症講演会」

※詳しくは広報ふかがわ8月号23ページをご覧ください。



◀深川市認知症普及啓発マスコットふかにん

問合先 高齢者支援課相談サービス係(☎番窓口/☎26-2606)